

平成27年度地方財政対策の課題について

1. 地方一般財源総額の確保
2. まち・ひと・しごと創生への対応
3. 歳出特別枠・別枠加算の取り扱い
4. 臨時財政対策債の抑制

平成27年度 地方財政収支の方向

取扱注意

(通常収支分)

(単位：兆円)

区 分		26年度	27年度 (見込み)	備 考
歳 出	給与関係経費	20.3	±a	社会保障の増、まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）の新設による増
	一般行政経費	33.2	+b	
	うち 地域の元気創造事業費	0.35	皆減	
	うち まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）	—	c	
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	1.2	ⓑ	
	公債費	13.1	−d	
	投資的経費	11.0	±e	
	その他	4.5	+f	
計		83.4	+A	
歳 入	地方税・地方譲与税等（①）	37.9	+1.4+g	消費税率の引上げ（5%→8%）による増収の平準化（+1.4兆円）等による増
	地方交付税（②）	16.9	−h	
	国庫支出金	12.4	+i	社会保障の増
	地方債	10.5	−j	
	うち臨時財政対策債（③）	5.6	−k	発行を極力抑制
	うち臨時財政対策債以外	4.9	−	
	その他	5.6	−	
計		83.4	+A	
一般財源総額（①+②+③）		60.4	+B ₁	
（水準超経費除き）一般財源		59.4	+B ₂	

参考：平成26年度地方財政収支

歳出 83.4兆円	給与関係経費 20.3	一般行政経費 33.2	地域経済基盤強化・雇用等対策費 1.2		
			投資的経費 11.0	公債費 13.1	その他 4.5

歳入 83.4兆円	国庫支出金 12.4	地方債等 10.6	地方税・地方譲与税等 37.9	臨時財政 対策債 （元利分） 3.0	地方交付税 16.9	別枠加算 0.6	臨時財政 対策加算 2.6
							臨時財政 対策債 （折半分） 2.6

②6地方一般財源総額 60.4兆円

経済財政運営と改革の基本方針2014及び中期財政計画（抜粋）

○ 経済財政運営と改革の基本方針2014（平成26年6月24日閣議決定）

2. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方

（基本的な考え方）

経済再生の進展を踏まえて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく。経済再生と財政健全化の両立を実現するためには、地域が自らの将来を見据え、地域の活性化、行財政サービスの効率化、公共施設等の統廃合、都市機能の集積化、財源確保に向けて、積極的に努力していくとともに、人口減少等の経済社会構造の変化に円滑に地方公共団体が対応できるような環境整備や地方財政の健全化に向けた取組を加速して進めていく。

（地方財政改革の推進）

「中期財政計画」に定められた方針に基づき、必要な地方の一般財源総額を確保しつつ、地方の税収動向等も踏まえて、できる限り早期に財源不足の解消を目指し、地方財政の健全化を図る。

歳入については、地域再生の進展を確かなものとしながら、地方税の増収を図る。また、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を進める。歳出については、国の取組と基調を合わせ、地方財政計画の計上の見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保するなどメリハリを効かせて重点化・効率化を図る。

○ 中期財政計画（平成25年8月8日 閣議了解）

1 基本的な取組

地方財政についても、地方財政の安定的な運営の観点^{を踏まえ}、国の歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成26年度及び平成27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

2 歳出面・歳入面の取組

地方財政については、経済再生に合わせ、歳出特別枠等のリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要がある、歳入面・歳出面における改革を進めるほか、頑張る地方に対する支援を進める。